

船舶事故調査報告書

平成24年12月13日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成24年2月5日 07時40分ごろ
発生場所	長崎県平戸市宮ノ浦 ^{みやのうら} 漁港北北西方沖 平戸市所在の宮ノ浦港西防波堤灯台から真方位345° 1,450m付近 (概位 北緯33° 12.1' 東経129° 21.0')
事故調査の経過	平成24年2月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 福勢丸 ^{ふくせい} 、9.1トン NS2-23038（漁船登録番号）、個人所有 14.99m (Lr) × 3.04m × 1.08m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、平成7年1月18日 B 漁船 英宝丸 ^{えいほう} 、1.27トン NS3-505581（漁船登録番号）、個人所有 6.35m (Lr) × 1.50m × 0.61m、FRP ディーゼル機関、54kW（動力漁船登録票による）、昭和56年11月10日
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 42歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和63年10月13日 免許証交付日 平成20年8月27日 (平成25年10月12日まで有効) B 船長B 男性 75歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年9月30日 免許証交付日 平成20年8月27日 (平成26年3月8日まで有効)
死傷者等	A なし B なし
損傷	A 船底部に擦過傷及びプロペラ曲損 B 全損（沈没）

<p>事故の経過</p>	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、平成24年2月5日07時30分ごろ、宮ノ浦漁港を出港し、平戸島北部西岸沖の漁場へ向かった。</p> <p>船長Aは、操舵室の椅子に腰を掛けて手動で操船に当たり、西方に向いた港口を通過して北方に向けて右転する際、変針方向に他船を認めなかったため、他船はいないものと思い、変針後、船首甲板の構造物で船首方の見通しが悪い中、レーダーのレンジや海面反射を抑制する調整をしながら、約15ノットの速力で北進していたところ、A船は、07時40分ごろ船首部とB船の右舷後部とが衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、07時35分ごろ、宮ノ浦漁港北北西方沖に着き、船長Bが、周囲に他船を認めなかったため、スパンカーに赤旗を掲げて漂泊を開始し、船首が東方を向いた船首甲板において、船尾方を向いた姿勢で釣りの準備をしているとき、右舷方から間近に迫ったA船の機関音を聞き、慌てて右舷船首方の海に飛び込み、その直後、A船と衝突した。</p> <p>A船は、B船に乗り上げたので、後進をかけて両船を引き離し、その後、船長Bを救助したものの、プロペラが損傷して航行不能になったため、僚船に連絡を取って宮ノ浦漁港にえい航された。</p> <p>船長Aは、僚船に乗って本事故現場に向かい、沈みかけたB船の船首部にロープを取り、B船を宮ノ浦漁港へえい航を始めたが、えい航ロープが外れて沈没した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長Aは、船首の構造物で船首方の見通しが悪いため、日頃から変針方向の見張りやレーダーによる船首方向の確認を行っていたが、本事故当時、衝突直前までレーダーの調整を行っていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B あり</p> <p>A あり、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船は、宮ノ浦漁港北北西方沖を北進中、船長Aが、船首方に他船はいないと思いつき込み、レーダーの調整に意識を向け、船首方の見張りを適切に行っていなかったことから、船首方で漂泊中のB船に気付かずに航行し、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、宮ノ浦漁港北北西方沖で漂泊中、船長Bが、周囲に他船がないことを確認して漁の準備作業を始めたが、その後、見張りを適切に行っていなかったことから、衝突直前にA船に気づき、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、宮ノ浦漁港北北西方沖において、A船が北進中、B船が漂泊中、船長A及び船長Bが、見張りを適切に行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船首の構造物で前方の見通しが悪い場合は、前方の適切な見張りが行えるような措置を講じ、他船を見落とさないようにすること。・ 漂泊中に作業を行う場合は、周囲の状況を常に確認し、他船の接近を早めに探知して回避できるようにしておくこと。
-----------	---